Vol.
363
令和8年10月

土地家屋調査士大阪

澪標（みおつくし）

境界紛争ゼロ宣言

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL：06-6942-3330　FAX：06-6941-8070
e-mail　otkc-3330@chosashi-osaka.jp

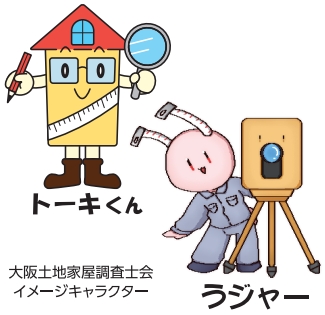

大阪土地家屋調査士会
イメージキャラクター

土地家屋調査士倫理綱領

（第43回・日調連総会制定）

1．使　命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2．公　正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3．研　鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

CONTENTS

第363号　目次

4　令和８年度 日本土地家屋調査士会連合会第83回定時総会　令和8年6月16日･17日
　大阪会からも５項目の質問を提出

6　令和８年度 近畿ブロック第70回定例協議会　令和8年7月17日
　～『近畿は一つ』『正確な調査測量・適正な報酬額』～

8　令和８年度 事業計画実施細目

11　令和８年度 近畿大学寄附講座開講　今年は２名の新任講師が誕生しました！
13　新任講師感想文　～講師を担当して～　中央支部　片岡　美穂
14　大阪城支部　河﨑　尊

15　第１回　各種講座
　境界鑑定の先駆者 西田寛先生による境界鑑定基礎講座

16　仕事と人権、どこでつながる？

18　公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより
20　大阪土地家屋調査士政治連盟だより
21　大阪青年土地家屋調査士会だより

22　会員異動
24　前号（362号）の正誤について
25　常任理事会
26　業務日誌
30　公嘱協会の動き
31　行事予定
31　編集後記
32　おくやみ／訃報／訃報の対応／支部別会員数

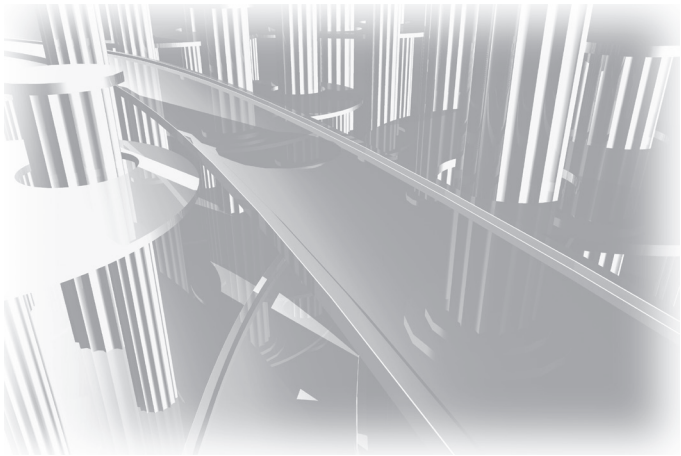

令和8年度 日本土地家屋調査士会連合会 第83回定時総会

大阪会からも5項目の質問を提出

日本土地家屋調査士会連合会の第83回定時総会が、令和８年６月16日（火）・17日（水）の２日間にわたり、東京都文京区の東京ドームホテル「天空」で全国各会の会長、代議員、日調連役員の総会構成員150名の出席で開催されました。

大阪会からは松島稔会長、山脇優子・井上朝雄各副会長、川口良仁総務部長、吉田栄江財務部長と私副会長の森脇英明、日調連監事としまして中林邦友が出席いたしました。

総会冒頭では、この１年間に亡くなられた方々に対しての黙とうの後、参加者全員で土地家屋調査士倫理綱領を読み上げ、「調査士の歌」を斉唱しました。

定刻になり、開会の言葉に続き、岡田潤一郎日調連会長が挨拶、続いて20名の法務大臣表彰が行われました。日調連顕彰規程第５条表彰受賞者には、大阪会から谷川典子会員（北河内支部）・上田大人会員（中央支部）・永野美重会員（中央支部）・藤井俊博会員（北摂支部）・安岐正則会員（中河内支部）・中川繁会員（北摂支部）の６名の皆さまが受賞され、他の表彰者も含め各総会で伝達済みであるとの説明がありました。

中林監事

来賓祝辞・来賓紹介と続き、奈良会の藤村義朗会長と、福岡会の村山隆徳会長が議長に選任され、執行部から会務報告があり、質疑応答が番号１から番号30まで続き、それぞれに丁寧な回答をいただき、拍手をもって承認可決されました。大阪会からも井上副会長が「悪質な非違行為者に対する再登録審査及び登録拒否制度の整備について」「単位会間の異動を利用した懲戒処分逃れ防止のための制度整備について」など５項目の質問を行い、回答を得ました。

▽　第１号議案　(イ)令和７年度一般会計収入支出決算報告承認の件、(ロ)令和７年度特別会計収入支出決算報告承認の件が上程され、承認可決されました。

▽　第２号議案　令和８年度事業計画（案）審議の件と▽ 第３号議案(イ)令和８年度一般会計収入支出予算（案）審議の件(ロ)令和８年度特別会計収入支出予算（案）審議の件に関して一括上程の提案・承認が行われ、審議に入りました。こちらもたくさんの質疑応答があり、番号31から番号78まで続き、それぞれに回答をいただき、挙手多数で承認可決されました。この議案は要望が多く日調連の今後の動きに注視していきたいと思います。

この中で令和８年度事業方針大綱（案）として基本方針「制度環境の共有から調和～新しい時代を共に進む～」

①　土地家屋調査士法改正等への取り組み
②　平時から有事に備える資格者
③　デジタル時代に相応しい資格者
④　国家座標による地積測量図作成
⑤　共通言語として「筆界確認」を発信
⑥　未登記建物解消に向けた展開
⑦　各種法（制度）改正への対応

⑧　研修・研究制度の拡充と実践
⑨　地図づくりへの参画と発信・提言
⑩　多様化する社会的要請への貢献
⑪　持続可能な会務運営
⑫　受験者拡大に向けて

岡田会長から事業方針の説明をいただきましたが、何期も会長をされておられますので、これまでと比べても非常に具体的で分かりやすい内容で明確な事業方針だと感じました。各会から日調連への会費も増えますのでぜひとも有限実行していただき、より良い調査士制度の発展に向けて頑張っていただきたい思いです。

今回の総会は、これまでで最多の質問、要望が事前に出ており、開催時間を目いっぱい使いギリギリの開催となりました。各単位会でさまざまな問題があり、調査士人口も減ってきておりますので、会員数の少ない会の苦悩もありました。日調連と各単位会がもっと緊密にさまざまな問題を共有し解決していくことが重要であるとも感じましたし、大阪会本会と支部との連携に近いものを感じました。

全ての審議が終わり、満場の拍手の中、議長のお二人が降壇されました。続いて大竹正晃副会長から閉会の言葉があり、第83回日調連定時総会は２日間の予定を無事に終えました。

（社会事業部担当副会長・森脇英明）

連合会顕彰規程第５条表彰状受賞者
（敬称略・かっこ内は支部・支部順）

永野　美重（中　央）	上田　大人（中　央）
安岐　正則（中河内）	谷川　典子（北河内）
藤井　俊博（北　摂）	中川　　繁（北　摂）

令和8年度 近畿ブロック第70回定例協議会

～「近畿は一つ」「正確な調査測量・適正な報酬額」～

本年の日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第70回定例協議会は、令和８年７月17日（金）に、京都市下京区の「ザ・サウザンド京都」で開催されました。すでに各地猛暑が続いておりましたが、さすが京都、さらに一段上の暑さでした。会場は京都駅からすぐなのですが、その短い間でも汗がふき出してきました。またその日は、祇園祭「山鉾巡行」の前祭の日でした。少しは雰囲気を感じられるかなと期待しましたが、京都駅周辺だけでは特に感じられず、少し残念ではありました。

当番会である京都会の進行で、定例協議会は進められていきました。国歌・調査士の歌斉唱、倫理綱領唱和、物故者への黙とうと続き、中島昌行京都会会長の開会の辞により始まりました。この協議会は、基本的には近畿各会の常任理事以上の方々が出席して行われており、単位会の総会とは少し違った空気の中で進められていきます。和んだ緩い雰囲気がありつつも、令和７年度の活動報告や決算、令和８年度の活動計画や予算をはじめとした議事の方は、キッチリと進められ、それぞれ承認されました。その後、岡田潤一郎日本土地家屋調査士会連合会会長、椎名勤全国土地家屋調査士政治連盟会長からの報告などがあり終了しました。また、次回開催地について奈良会より発表がありました。

休憩をはさみ式典が行われ、大阪法務局からは、山本貴典民事行政部長、堀幸大民事行政部総務課長がお越しくださいました。また、近畿司法書士会連合会西脇正博副理事長や、日本土地家屋調査士会連合会の各ブロック協議会、その他にも関連団体から、多くの御来賓がお祝いに駆け付けてくださいました。続く表彰式では、大阪法務局管区局長表彰、近畿ブロック協議会長表彰および感謝状がそれぞれ授与されました。受賞された会員の皆さま、誠におめでとうございます。続いての祝辞でも多くの御来賓から頂戴しました。最後に小牧弘京都会副会長からの閉会の辞で終了となりました。

式典後には懇親会が行われ、各テーブルに分かれての歓談、また、会場全体におきましても活発な意見交換、情報交換も行われ、盛会のうちに散会となりました。

今回は取材参加ということでしたが、貴重な体験をさせていただきました。個人的には、調査士試験合格当時の知り合いに期せずして再会もでき、非常に有意義な時間を過ごせました。

（社会事業部副部長・奥田祐次）

★近畿ブロック協議会長感謝状

中林　邦友 会員

★大阪法務局管区局長表彰

上段　左：西田　修尋　　中央：梶谷　　信　　右：佐藤　修
下段　左：桧山　一志　　右：深井　邦仁

★近畿ブロック協議会長表彰

上段　左：谷内田良行　　中央：井上　朝雄　　右：河﨑　　尊
下段　左：阪口　　太　　中央：黒田　成宣　　右：堀川　経希

大阪会の受賞者（敬称略・かっこ内は支部）

★大阪法務局長表彰★

田中　久也　（中　央）
西田　修尋　（大阪城）
梶谷　　信　（北　摂）
佐藤　　修　（北　摂）
桧山　一志　（　堺　）
深井　邦仁　（　堺　）

★近畿ブロック会長表彰★

谷内田良行　（中　央）
井上　朝雄　（大阪城）
河﨑　　尊　(大阪城)
阪口　　太　（北河内）
黒田　成宣　（泉　州）
堀川　経希　（泉　州）

★近畿ブロック協議会会長感謝状

中林邦友（大阪城支部）　　加藤充晴（北摂支部）

令和８年度 事業計画実施細目

令和８年５月29日(金)の第88回定時総会で承認された令和８年度の各事業計画に基づき、各業務部では実施細目を次のとおり決め、７月９日(木)に開催された第２回理事会に諮られ、承認された。

総　務　部

1．会員及び補助者への指導及び連絡に関する事項

⑴戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な利用と管理を指導する。

⑵年計報告書の提出について指導する。

2．会則、諸規則等の整備に関する事項

事業部の再編に伴う会則、諸規則、諸規程について検討し、整備する。

3．文書、資料及び備品の管理に関する事項

⑴会務資料等の管理・保管・廃棄を適切に行う。

⑵文書決裁の効率化について検討する。

4．事務局に関する事項

⑴事務局職員に対する指導を行う。

⑵事務局組織のあり方について検討し、事務処理の効率化を図る。

⑶事務局職員の研修会等の参加について検討する。

5．会員の入会及び退会その他人事に関する事項

入会者の面談時に助言及び指導を行う。

6．調査士の登録事務及び調査士法人の届出の事務に関する事項

調査士及び調査士法人に関する登録事務を適正に行う。

7．本会及び会員に関する情報公開及び個人情報の保護に関する事項

⑴日調連等からの通知は速やかに会員へ情報開示する。

⑵個人情報の取扱いは厳重に管理する。

8．会館の維持及び管理に関する事項

⑴会館設備の補修や改良を随時行う。

⑵館内清掃を充実させ、清潔な会館を保つ。

⑶総会の決議に基づき、会館検討委員会の意見を踏まえ、会館の耐震補強及び修繕工事を実施する。

9．渉外に関する事項

行政機関、関係諸団体との連絡協調を図る。

10．全国統一情報共有・会員管理システムに関する事項

全国情報共有ネットワーク網と会務運営の共通項をシステム構築し、スケールメリットを生かしたコスト削減を目的とする、全国統一情報共有・会員管理システム協議会の運営に協力する。

11．所掌する委員会に関する事項

⑴非調査士活動排除委員会

⑵澪標ネット運営委員会

⑶紛議調停委員会

⑷会員紹介センター運営委員会

⑸民間総合調停センター支援連絡委員会

⑹会館検討委員会

12．その他

財　務　部

1．入会金及び会費の徴収に関する事項

入会金及び会費が適切に入金されているか把握し、入金が遅れている場合には納入を催促する。

2．予算の適正かつ効率的な執行、中長期的な財政基盤の確立及び各部への予算執行に関する助言

⑴予算の執行に当たり、支出目的の把握に努め、疑義がある場合は担当部門と協議して目的外支出の防止を図る。

⑵予備費の執行に当たり、支出目的を担当部門に確認し、理事会の承認を得て、これを執行する。

⑶毎月の予算執行状況を各担当部門に報告し、相互にチェックを実施し、より正確な予算執行及び統一勘定科目を実施する。

⑷本会から支部への各種交付金の見直しを検討する。

⑸役委員交通費等の見直しを検討する。

3．資産の管理に関する事項

固定資産台帳と現物を照合し、必要に応じて固定資産台帳への追加及び除却をする。

4．業務関係図書及び用品の購入のあっせん、頒布に関する事項

連合会及び他会からの要請に応じ会員への案内・申込の取りまとめ・頒布をする。

5．協同組合及び支部厚生事業・財務事業担当部門との連絡調整

協同組合部長会との連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

また、各支部担当者と連絡をとり、支部からの要望について連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

6．日調連や近畿ブロック協議会等の親睦行事の参加者への支援

日調連及び近畿ブロック協議会等主催の親睦行事等の運営・実施に際し、適切な対応に努める。

7．全国国民年金基金土地家屋調査士支部への加入促進

支部と連携し、全国国民年金基金土地家屋調査士支部への加入促進を図る。

8．会計規則等の見直し

⑴会計規則等につき、現状との整合性等について検討し、必要があれば見直す。

⑵引当金等の計上基準の明確化について検討する。

⑶記念財団基金及び財政調整資金積立金について検討する。

⑷賠償損害補償制度について検討する。

9．所掌する委員会に関する事項

⑴共済事業審査委員会

⑵賠償損害補償制度紛争処理委員会

10．その他

業務研修部

1．業務に関する研修、連絡、指導

⑴会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るため、体系的かつ効果的に充実した研修の実施

ア　会員研修の企画立案及び実施

イ　新会員研修の企画立案及び実施

ウ　年次研修（倫理）の企画立案及び実施

エ　本支部役委員研修会の企画立案及び実施

⑵登記申請に関する研究及び指導

ア　オンラインによる申請の促進

イ　各種申請に関する研究

⑶筆界特定制度の適正な運用に関すること

筆界特定制度推進委員会を通じ、筆界調査委員を対象とした研修会の開催

⑷境界鑑定に関する研究及び指導

研修の企画立案及び実施

⑸支部研修会への支援

ア　支部研修会への講師派遣

イ　業務連絡会の実施と各支部との情報交換

2．業務の改善に関する企画及び立案

⑴筆界特定と境界 ADRの連携及び認定土地家屋調査士の活用に関すること

ア　五者連絡会に参画し、両制度の連携についての研究

イ　認定土地家屋調査士の活用に関する情報の収集

⑵本会と支部の研修の実施方法に関すること

ア　研修の効率的な実施方法に関すること

イ　インターネット等を利用した研修の配信方法の研究

⑶報酬についての研究

日調連が提供している報酬額実態調査の統計資料を分析及び活用

3．業務関連法規その他業務に関する調査・統計及び研究についての事項

⑴表示登記実務研究会

日常業務における課題点についての協議

⑵各支部登記事務等連絡会

ア　各支部連絡会との情報共有

イ　各支部連絡会に関する事務手続支援

4．所掌する委員会に関する事項

⑴オンライン申請促進委員会

⑵筆界特定制度推進委員会

⑶筆界調査委員推薦委員会

5．その他

日調連、近畿ブロック協議会、各部・各委員会・他士業団体・関係機関との協力と連携に努める。

⑴日調連、近畿ブロック協議会が主催する研修への講師派遣・参加・情報収集

⑵各部・各委員会が主催する研修会への講師派遣・参加・情報収集

⑶他士業・団体等が実施する研修への講師派遣・参加・情報収集

社会事業部

1．広報に関する事項

⑴大阪メトロ「谷町四丁目」駅看板広告掲載を継続する。

⑵土地家屋調査士の制度広報を行う。
⑶大阪法務局、日調連及び支部との連携に努める。

2．会報の編集及び発行に関する事項

会報誌「土地家屋調査士 大阪」を年４回発行し、充実した内容になるように編集会議等を行う。

3．情報収集及び発信に関する事項

⑴日調連等から収集した情報について澪標ネットを通じて会員にタイムリーに告知する。
⑵ホームページの新着情報・会員情報等を随時掲載し、より充実したものにする。
⑶行政機関や関連団体、支部等が実施する広報活動事業への参加・協力を行い、情報収集に努める。
ア　国土地理院近畿地方測量部・（一社）大阪府測量設計業協会との主催・共催事業「測量の日」記念フェア2026に協力する。
イ　大阪市マンション管理支援機構常任委員会等への会議に出席し、情報交換を行う。
ウ　支部が参加する地域のイベント等に制度PRの協力を行う。

4．登記相談に関する事項

大阪法務局で開催している毎週水曜日の無料登記相談会に相談員を派遣する。

5．地図に関する調査及び研究に関する事項

大阪法務局の地図混乱地域の調査に継続して協力する。

6．地図の作成及び整備等に関する事項

⑴大阪法務局の地図の作成及び整備等に協力する。
⑵街区基準点使用包括承認の契約更新を行う。
⑶街区基準点使用報告書について周知徹底を行う。

7．公共用地境界確認に関する調査及び研究に関する事項

⑴公共用地境界確定業務に関する情報収集及び各支部が行う関係機関との協議会の開催を助成する。
⑵関係官公庁と意見交換会を行う。

8．その他公共、公益に関わる事業の推進並びに資料の収集に関する事項

⑴日本地籍学会に参加し、情報収集を行う。
⑵不動産関連６団体に参加し、情報交換を行う。

10．所掌する委員会に関する事項

⑴資料センター運営委員会
⑵産学交流学術研究委員会
⑶災害・空家等対策委員会
⑷地籍整備促進委員会
⑸電子基準点設置準備委員会

11．その他

日調連、近畿ブロック協議会、各部・各委員会、他士業団体及び政治連盟との連携に努める。

測量CAD一筋45年！
精度の高い計算と図化
TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】
FIELD-POCKET
現場測量アプリ【フィールドポケット】

福井コンピュータ株式会社
●関西営業所／大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング6F
●福井コンピュータグループ総合案内／ナビダイヤル：0570-039-291

令和８年度 近畿大学寄附講座開講

今年は２名の新任講師が誕生しました！

毎年大阪会で実施しています近畿大学寄附講座、今年も例年どおり４月から７月までの期間で15回の講義を行いました。一昨年は４名、去年も４名、そして今年は、２名の新任講師の先生が誕生しました。4-4-2、この数字を見てなにか連想しませんか？　答えはマイナス２！　違います。これはフォーメーション！　そうです。まるでサッカーのフォーメーション（最近はあまり見ない形ではありますが）のようです。近畿大学の講義実施時期と並行してワールドカップが開催されていました。４年に一度のワールドカップをご覧になられた方も多くいらっしゃると思います。日本代表は残念ながら（魔の）決勝トーナメント１回戦でサッカー王国ブラジルに敗れてしまい、日本のワールドカップは終了となりました。敗戦後、久保建英選手は「ワールドカップを見た子どもたちが、自分も出場したいと思い、狭き門を目指して４年後以降にたくさん出てくることを期待しています」とコメントしていました。日本が優勝する日を想像し、サッカー界のさらなる発展を求めているコメントに感じました。

大きなイベントは注目度が高く、競技人口を増やす（既に人気スポーツですが）絶好の機会！　調査士会にワールドカップはありませんが、寄附講座は、調査士を目指す可能性を広げる非常に貴重な機会です。そのような貴重な講義を、毎年十数名の先生方に日常業務と並行して担当いただいております。今年から新たに講師を引き受けてくださったのは、中央支部の片岡美穂先生と大阪城支部の河﨑尊先生です。次ページ以降に各先生の初めて講義をされた感想を掲載させていただきますが、今年の講義を少し紹介。

おおむね例年どおりの講義内容で講義は実施されていますが、今年は実習の講義を１枠から２枠に変更しました。というのも、昨年インターンシップに参加された学生（今年講義を受講）が「聞くだけの講義ではなく、何かを体験する講義が多い方が楽しいのでは」という意見や、昨年秋に表敬訪問させていただきました福田健太郎教授との打ち合わせ時に「グループディスカッション等のような活動的な講義があると学生の関心も高まるのでは」というご意見をいただいたためです。追加した建物測量実習では、建物図面と各階平面図を実際に書いてもらう内容でした。企画、講義担当は黒田成宣産学委員長です。さすがに難しすぎるかと思いましたが、学生たちが自ら周りと相談をし、見回っている調査士に質問するなどして、非常に活発な講義となりました。提出してもらった感想では、難しかったけど普段の課題と違って非常に楽しかったという意見がほとんどでした。

産学交流学術研究委員会では、講師をやってみたいという方を随時募集しています。ご興味がございましたら、事務局までぜひ一度ご連絡ください。

なお、本講座では毎年1つの講義でトータルステーションの体験を実施しています。その際に毎年TPホールディングス株式会社様にトータルステーションをはじめとした器材を無償でご提供いただいております。次ページに簡単な広告を掲載させていただきます。

（産学交流学術研究委員会副委員長・玉置直矢）

お客様の測量業務をスマートに、もっと生産的に

3D Laser Scanner

歩きながら空間情報をデジタル化

実機デモ受付中！

現況調査・敷地調査など、現場の情報を3D 点群データとしてスピーディに取得、現場作業を大幅に省力化できます。

Trimble Connect × ポイントクラウドビュー

大容量ストレージと高信頼性の表示技術を備え、リアルタイムで点群や 3D 設計データや図面など、さまざまなファイル形式を閲覧・共有可能なクラウドソリューション
TBC や Trimble Access と連携し、データの自動展開や補填も実現し、現場作業の効率化と変革を支援

パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットなど、インターネットに接続できる端末があれば、場所を問わずにアクセスできる

Trimble SiteVision

高精度 GNSS を搭載した「屋外型 AR(拡張現実) システム」
スマートフォンの画面を通して
三次元モデルと現場の状況とを高精度にマッチング
未来や過去の現場を視える化して、その場でのチェックが可能
複雑な三次元設計データと現実の位置関係を簡単に確認及び計測可能
LiDAR 機能を搭載し、GNSS で得られた高精度座標位置に基づいて、点群の取得が可能

NavVis

ドイツ生まれの高精度・高品質 LiDAR SLAM

Trimble R980 GNSS

IMU（慣性計測装置）搭載
Trimble 独自の慣性プラットフォーム
リアルタイムに補正観測が可能

LiDAR360

LiDAR データ解析加工ソフト

Trimble RealWorks

大容量点群編集処理支援ソフト

TOWISE, TOWISE HC, Trimble Business Center

2D/3D-CAD、点群編集測量成果作成ソフト

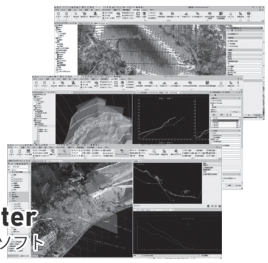

Trimble S5 S7

ビデオサーチ機能（S7 のみ）を搭載した自動視準・自動追尾 TS
簡易ワンマンとロボティックで長距離ワンマンが可能

TPホールディングス株式会社
〒562-0035　大阪府箕面市船場東 1-2-20 ウォールマンビル 5F
tel. 072-729-2690 (代)　fax. 072-729-2695　https://www.tphd.co.jp

JSIMA（日本測量機器工業会）認定
（校正・検査事業者）

ニコン・トリンブル正規修理認定店
（検定・校正・修理業務指定会社）

新任講師感想文　～講師を担当して～

中央支部　片岡　美穂

私が講師の募集に手を挙げた理由は、とてもシンプルでした。「土地家屋調査士をもっと増やしたい」そして「土地家屋調査士という仕事を、もっと多くの人に知ってもらいたい」その思いからでした。日頃、土地の境界確認などの業務で近隣のお宅を訪問するとき「土地家屋調査士の片岡です」と名乗っても「はあ？」という反応ばかりです。結局「隣の土地を測っている測量屋です」と説明し直して、ようやくなんとかドアを開けてもらえる。

私は、この現状を少しでも変えていきたいと以前から強く思っていました。そんな折、澪標ネットで近畿大学寄附講座の講師募集を拝見し「これはぜひ挑戦してみたい」と迷わず応募させていただきました。

今回担当した講義は「土地の表示に関する登記Ⅰ」です。制度や法律だけを説明するのではなく「なぜ日本では土地を測るようになったのか」という歴史から始まり、太閤検地、旧土地台帳、和紙公図、そして現在の登記へとつながる土地家屋調査士の原風景をお話ししました。また、「皆さんが今学んでいる近畿大学のキャンパスも、昔は田んぼだった」という身近な話題を交えながら、土地を見る目が少し変わるような講義を心掛けました。

さらに、高卒だった私が土地家屋調査士という仕事に出会い、この資格によって人生が大きく変わったことや、英語を使って海外のお客さまの仕事にも携わる機会をいただいていることなど、自身の経験もお話ししました。資格は人生の可能性を大きく広げてくれることを、学生の皆さんに伝えたかったからです。

講義後のアンケートでは「近畿大学が昔は田んぼだったことが印象に残った」「太閤検地が現在の登記につながっていることに驚いた」「土地家屋調査士という仕事に興味を持った」「今からでも目指せると思った」など、多くの感想をいただきました。私が１番伝えたかったことが学生の皆さんに届いたことを、とてもうれしく感じています。

今回の講義をきっかけに、一人でも多くの学生が土地家屋調査士という仕事に興味を持ち、将来の進路の選択肢の一つとして考えてくれれば幸いです。

微力ではありますが、土地家屋調査士の仕事の魅力を、これからも伝え続けていきたいと思います。

最後になりますが、今年初めての講師ということで不安もありましたが、産学委員の皆さまをはじめ、先輩講師の先生方にたくさん支えていただき、無事に講義を終えることができました。

この場をお借りして、心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

大阪城支部　河﨑　　尊

このたび、ひょんなことから初めて近畿大学法学部の寄附講座でお話しする機会をいただきました。また、近畿大学卒業生である私が、土地家屋調査士として再び母校に戻り、今度は学生の皆さんの前で講義をさせていただくというのは、とても不思議で、そして大変貴重な経験となりました。

今回、私が担当したテーマは「社会問題と土地家屋調査士」ということでしたので、土地家屋調査士とも関係が深く、深刻な社会問題となっている「所有者不明土地問題」について講演させていただきました。「所有者不明土地問題」は、学生にとって少し難しく感じる内容だったかもしれません。しかし、相続や登記、空き家、災害復興、まちづくりなど、実は皆さんにとっても将来、深く関わる可能性がある身近な問題であることを説明し、講義を進めさせていただきました。講義中、学生の皆さんが真剣に話を聞き、小課題にも取り組んでくれている姿を見て、このテーマを若い世代に伝えることの大切さを改めて感じました。また、講義の最後に、学生の皆さんに「所有者不明土地問題」はどうすれば解決できるかを考えて書いてもらったのですが、多くの学生からさまざまな観点からの解決方法の提出があり、大変うれしく思いました。若い世代の人たちが、この問題や他の社会問題についても、少しでも興味を持ち考えるきっかけとなったなら幸いです。

また、土地家屋調査士という仕事についても、興味を持ってくれている学生が多く、当日、産学委員の先生が用意していただいた「土地家屋調査士試験」の願書を、持ち帰ってくれた学生も複数名いらっしゃいました。私は今まで参加していなかった大学での寄附講座ですが、これまで産学委員や講師として参加された先生の努力が、着実に成果として現れていることに感動しました。今後も寄附講座だけでなく、さまざまな広報活動に参加して、土地家屋調査士に興味を持ってもらい、将来、土地家屋調査士となってくれる方が増えるように微力ながら貢献させていただければと思います。

今回初めて講義をさせていただいたことは、私にとって大きな励みとなりました。また、私のようにまだ寄附講座の講師に参加したことがない会員の方は、ぜひとも来年度は参加していただいて、日頃の業務では得られない感動と喜びを一緒に体験できればと思います。今般は誠にありがとうございました。

第１回　各種講座

境界鑑定の先駆者　西田寛先生による境界鑑定基礎講座

全国的に酷暑日を多く記録している７月23日（木）午後５時30分より、大阪土地家屋調査士会館４階会議室で各種講座（Ⅰ）の研修会として、『境界鑑定について（基礎講座）』が開催されました。講師には大阪城支部の西田寛先生をお迎えし、ご講演いただきました。西田先生は、平成９年に大阪会が発行した土地境界鑑定マニュアルの作成時に編集委員長をされていたほか、平成14年に日本土地家屋調査士会連合会が発行した「土地境界基本実務（境界鑑定）」で研究員として参加されている等、まさに境界鑑定の先駆者のお一人です。そんな西田先生が尊敬される元高松高等裁判所長官であり、元京都大学大学院教授でもある小久保孝雄先生もサプライズでご参加くださいました。

まず始めに、境界鑑定はもちろん、日常業務を行う中でも「専門的知見と倫理」が基礎になっていることを確認されました。これはくしくも、昨年境界問題相談センターおおさかで実施した研修会で小久保先生にご講演いただいた内容であります。測量すること、調査することは当たり前であり、そこに専門的な学識と倫理を持つことにより社会的に信頼されるしかるべき者になるのである。先人たちのこういった積み重ねにより、昨今（令和２年８月改正）の「筆界の専門家＝調査士」につながっている。そして「筆界の専門家＝調査士」ということが裁判所でも最近認識されてきているので、改めて境界鑑定について学ぶ時期であると教えていただきました。

研修の内容は、調査士が鑑定人に選任された際の具体的な進め方や、手続き方法についてご説明いただきました。西田先生の研修をお聞きして一番感じたことは、常に細かな注意事項を教えてくださる「お人柄の良さ」です。『こういう小さいことで不利になることがあるから気を付けないといけない』や『意見書を書くのが苦手な人が多いからちゅうちょするけど、正直に書いたらいいから』『そっぽ向く人は気を付けないといけないが、すり寄ってくる人はもっと気を付けないといけない』等々40年以上ご経験されてきた知識や体験を、余すことなく教えていただきました。思えば、西田先生が講師をされる本研修会は参加希望人数が非常に多く、募集人数を２回も設定し直されていました。これも「カンさん」と皆に慕われているお人柄だと感じました。２時間の研修会はあっという間に終わり、最後に山脇優子業務研修部担当副会長の閉会の挨拶で終了となりました。

西田先生、キンチョーの夏に貴重な研修会をありがとうございました。次回があるかは未定とのことでしたが、個人的には「パートⅡ」を期待しています。

（社会事業部副部長・玉置直矢）

仕事と人権、どこでつながる？

人権擁護委員イメージキャラクター
かたばみの妖精「たばみん」

大阪法務局　人権擁護部

vol.5　こどもの人権編

1　はじめに

私たちの社会において、こどもは未来を担う大切な存在です。しかし、いじめや児童虐待、貧困、インターネット上での誹謗中傷など、こどもの人権を取り巻く問題は依然として深刻な状況にあります。

こどもが安心して学び、暮らし、自らの可能性を伸ばしていくためには、その人権が十分に尊重される社会でなければなりません。そのため、家庭、学校、地域社会だけではなく、様々な立場の大人がこどもの人権に関心を持ち、その成長を支えていくことが求められています。

土地家屋調査士の業務は、土地や建物の調査・測量や登記を通じて、国民の財産を守り、安全で安心な暮らしの基盤を支える公益的な役割を担っています。一見すると、こどもの人権との関わりは少ないように思われるかもしれません。　しかし、こどもたちが安心して生活し、健やかに成長できる環境を支えるという点において、私たち一人一人が人権尊重の担い手であることに変わりはありません。

そこで本稿では、こどもの権利に関する国際的なルールである「児童の権利に関する条約（以下、「こどもの権利条約」という。）」を紹介するとともに、その基本的な考え方である「四つの原則」について解説します。こどもの人権について改めて考える機会としていただければ幸いです。

2　こどもの権利条約とは

こどもの権利条約は、１８歳未満の全ての者を「こども」と定義し、こどもの人権を保障するための国際条約です。正式名称を「児童の権利に関する条約」といい、こどもが健やかに成長し、自分らしく生きていくために必要な様々な権利を定めています。

この条約の特徴は、こどもが保護の対象であるだけではなく、一人の人間として権利を持つ主体であることを明確にしています。こどもには大人と同様に一人の人間として様々な権利が認められるとともに、心身の発達段階に応じて保護や配慮を受ける権利も保障されています。

そして、条約に定められている全ての権利の基本的な考え方として、「四つの原則」が示されています。

日本は1994年にこどもの権利条約を批准しており、現在では世界196の国と地域が締約しています。こどもの権利条約は、こどもの人権を守るための国際的な共通ルールとして、世界で最も広く受け入れられている人権条約となっています。

3　こどもの権利条約「四つの原則」とは

⑴　差別の禁止（第２条）

全てのこどもは、こども自身や親の人種、性別、国籍、言語、信仰している宗教、障害の有無等、どのような違いがあっても差別されません。

例えば、外国にルーツを持つこどもに対して、言葉が分からないことや見た目の違いなどを理由に悪口を言ったり、仲間外れにしたりすることは差別に当たり得る行為であり、この原則の趣旨に反するものです。

⑵　こどもの最善の利益（第３条）

こどもに関係のあることが決められ、行われるときには、こどもに最もよいことは何かを第一に考えなければなりません。

例えば、こどもの進学先を決める際には、大人の考えだけで判断するのではなく、こども本人の希望や考えにも耳を傾けながら、そのこどもにとって何が最もよい選択なのかを考えるこ

とが大切です。進学には大人の支援が必要ですが、実際に学ぶこどもの気持ちも尊重されなければなりません。

⑶　生きる権利・育つ権利（第６条）

全てのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

そのため、例えば、大人が十分な食事を与えないことで、こどもが心身の健康を損なうようなことがあってはなりません。こどもが健やかに成長するためには、家庭だけでなく、学校や地域社会など周囲の大人がその成長を支える必要があります。保護者に限らず、こどもを守ることは全ての大人の役割です。

⑷　意見を表す権利（第12条）

こどもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利を持っています。大人はその意見をこどもの発達に応じて、十分に考慮しなければなりません。

この権利を保障するためには、こどもが安心して意見を述べることのできる環境や、その意見に耳を傾ける大人の存在が必要です。こどもの声が適切に受け止められることは、こどもの人権を尊重する上で重要な要素の一つとされています。

4　おわりに

こどもの権利条約は、こどもを保護の対象として捉えるだけではなく、一人の人間として尊重し、その権利を保障することの重要性を示しています。そして、「差別の禁止」、「こどもの最善の利益」、「生きる権利・育つ権利」、「意見を表す権利」という四つの原則は、こどもの人権を考える上での基本となる考え方です。

こどもの人権を守るためには、家庭や学校だけではなく、地域社会全体でこどもを見守り支えていくことが必要です。日常生活の中でこどもの声に耳を傾け、その人格や個性を尊重する姿勢は、私たち一人一人に求められています。

法務省の人権擁護機関では、「こどもの人権を守ろう」を強調事項の一つとして掲げ、人権擁護委員が中心となって、人権教室、人権の花運動、中学生人権作文コンテスト、スポーツ組織と連携・協力した啓発活動を始めとした地域での人権啓発活動を行っています。

人権擁護委員の活動にご関心をお持ちいただけましたら、大阪法務局人権擁護部第一課までお問い合わせください。

【参考動画】

YouTube MOJチャンネル
人権擁護委員広報用動画
「人権擁護委員～みんなが幸せな明日へ～」

YouTube MOJチャンネル
人権啓発動画
「よくわかる！こどもの権利条約」

YouTube大阪法務局チャンネル
「第72回中学生人権作文コンテスト表彰式」

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

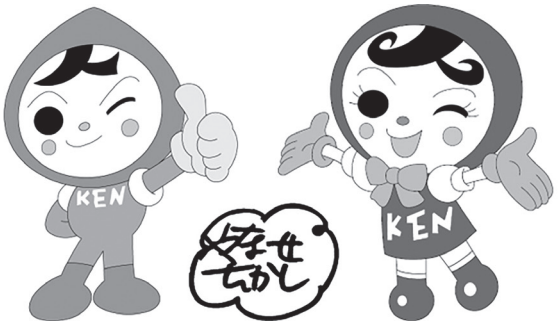

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All,All For One（一人はみんなのために　みんなは一人のために）

2026講演会を開催

令和８年６月12日（金）午後２時から大阪市中央区の「エル・おおさか（大阪府立労働センター）」で「公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会2026講演会」を開催いたしました。

本講演会では「宮城県土地家屋調査士会 会長 高橋一秀先生」「石川県土地家屋調査士会 名誉会長 石野芳治先生」「公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 鈴木洋一先生」をお招きし、今後発生が懸念される南海トラフ地震などに備えるための講演を行っていただきました。当日会場には、大阪だけではなく、他府県の土地家屋調査士、一般の市民、官公署の職員等多くの方にご来場いただき、併せてネット配信も行い、全国から多数のご視聴をいただきました。

第１部では「東日本大震災における土地家屋調査士の災害復興支援業務」と題した高橋一秀会長の基調講演でした。実際に震災を経験された立場からのお話は非常に興味深いもので、当時の写真資料と共に紹介された被災地の状況の深刻さ・作業の困難さにただただがくぜんとしました。

第２部では「東日本大震災から能登半島地震まで～災害復興支援の変化とこれから～」と銘打ち、高橋先生、石野先生、鈴木先生に加え、大阪公嘱協会理事長 舩原大弘をＭＣにパネルディスカッション形式で震災発生時から数年にわたる復興支援に至るまでさまざまなお話を聞くことができました。2011年の東日本大震災から2024年の能登半島地震では、通信技術の変化など社会インフラが大きく進歩しました。しかしながら、一方で「平時からの備えが重要」であることは共通していることであると強く印象に残りました。

今日をどのように乗り切るかという大災害発生直後には、土地家屋調査士が被災された方々の脳裏に浮かぶことはほとんどないかもしれません。しかし、その後の復興の過程でわれわれの専門スキルは社会に大きく貢献できるものと信じています。日常から官公署とも連携し、土地家屋調査士についてより深い理解を得られるよう業務に携わりたいものです。

われわれ土地家屋調査士が震災時どのように行動するか。個人としても、組織としても、どのように事に備えるか。大阪公嘱協会では、数年前から災害復興でどのように復興支援に関わることができるか

研究班を立ち上げ、建物の倒壊時の登記申請について、土地境界の復元について等、研究・検討を重ねてマニュアル作りをしています。筆者もその研究班の一員として活動していますが、被災地の先生方の講演を拝聴したことでより良い方向でマニュアル作成に臨もうと再確認いたしました。ご来場・ご視聴の方々にとっても、この講演が今後の災害への備えや復興支援について考える一助になってくれれば幸いです。

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋　調査士協会では随時社員を募集しています。
官公署などからの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、ぜひ入会をお待ちしています。

測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル
SEIBU
KK OSAKA・SEIBU
各種機械販売及び修理
株式会社 大 阪 西 部　代表取締役　落合 孝行
〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号
TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)　E-mail：osakaseibu@ac.auone-net.jp
FAX 大阪06 (6762) 9761　https://r.goope.jp/osaka-seibu

大阪土地家屋調査士政治連盟だより

去る7月６日(月)、自由民主党大阪政経懇談会が大阪市北区中之島の「グランキューブ大阪(大阪府立国際会議場)で開催され、中林邦友会長、松尾賢幹事長、彦坂浩子副会長、加藤幸男名誉会長と当職が参加してきました。

松川るい自民党大阪府連会長の挨拶の後、先般の衆議院議員選挙により当選された７名の衆議院議員による国政報告、小林鷹之自民党政調会長の講演がありました。

７月31日(金)、公明党政策要望懇談会が大阪市西区の「関西公明会館」で行われ、中林会長、彦坂・向井・坂田宏志各副会長、加藤名誉会長が参加してきました。

石川博崇大阪本部代表、杉久武大阪本部代表代行、鰐淵洋子・司隆文大阪本部副代表をはじめとした参議院議員、府会議員、大阪市会議員、堺市会議員の皆さんに「道路内民有地問題について」、坂田副会長より要望を伝えました。

実は、このテーマは全国土地家屋調査士政治連盟から各土地家屋調査士政治連盟にアンケート調査があったばかりで、問題提起として時機を得たものであったと思います。

また、近畿ブロックの各土地家屋調査士政治連盟宛てに京都土地家屋調査士政治連盟から、前原誠司衆議院議員との勉強会の案内があり、複数名で参加を予定していたのですが、残念ながら国会の会期延長に伴う急な日程変更により中止となりました。

以上、近況報告させていただきます。

(広報担当副会長・向井彰一)

大阪青年土地家屋調査士会だより

≪大阪青年土地家屋調査士会活動報告≫

今年は台風が多く、また、大きな地震もあり、天変地異が色濃く残る年となりそうな雰囲気です。

皆さまも災害に備えて準備しておいてください。

災害に備えるというと、われわれの業務に関係する一つとして「地籍整備」というのがございます。

地籍整備には、主に地籍調査や地図作成があり、地籍整備が進んでいる地域は、地震、台風、土砂災害などが起きたときの復旧に掛かる時間が最小限で済むといわれています。

現に、東日本大震災の際は、東北地方の地籍整備が９割以上進んでいたため復興が早かったといわれる一方で、一昨年に発生した能登地震では、地籍整備が進んでいなかったので、いまだに復興が遅々として進んでいないのが現状です。

大阪・京都もその例に漏れず、地籍整備がほとんど進んでいないので、特に南海トラフ地震が来てしまったときのことを思うとゾッとするのですが…

そういったことを払拭する第一歩として、青調会で、去る５月30日に民間の基準点の設置工事を行いました。堺支部の土谷均先生のご厚意により、ご自宅敷地内に設置させていただきました（土谷先生本当にありがとうございます）。

京谷智弘代表を含め、西村右文先生、奥田祐次先生、坂田宏志先生、小林俊彦先生、そして坂田先生のお知り合いの電気工事士の方と行いました。

この基準点の認定作業はこれからですが、こういった基準点が増えることにより、近傍に基準点がない場合でも世界測地系で測量できるようになり、さらに、地籍整備に活用できるようになればもっと地籍整備の促進を国や行政に働き掛けやすくなるのではないかと考えます。

費用面や設置場所の面でまだまだ考慮する項目はありますが、この設置が、第一歩になればわれわれの活動も生きていくと思います。

（中央支部・冨岡　隆）

新入会員募集

われわれは新入会員を随時募集しております。
入会金・年会費は無料、誰でもOK。
入会ご希望の方は、澪標ネットの澪内メールで、大阪青年土地家屋調査士会の京谷智弘まで、入会希望の旨のメッセージを送ってください。

会　員　異　動　（R8・9・1 現在）

入　会　者（７名）				
氏　　名	登録番号	支　部	入会年月日	事務所所在地・電話・FAX 番号
池　田　真　照	3541	北	8.7.1	〒530-0047　大阪市北区西天満六丁目2番3号 ユーアイビル201 ☎06－6367－7971　FAX06－6367－7972
小　田　隆　太	3542	中央	8.7.1	〒558-0014　大阪市住吉区我孫子3-2-1 アビコ岸田ビル3階 ☎06－6696－0511　FAX06－6696－5213
南　野　佳　奈	3543	北	8.7.1	〒530-0001　大阪市北区梅田1丁目11番4号 大阪駅前第4ビル8階 ☎06－4797－0903　FAX06－4797－0901
深　山　航　介	3544	堺	8.7.21	〒591-8046　堺市北区東三国ケ丘町1丁1番1-612号 ☎090－8889－2694
上久保　真知子	3545	中央	8.8.3	〒543-0052　大阪市天王寺区大道3丁目8-32-901 ☎06－6777－6776　FAX06－6777－6776
北　本　良　博	3546	中河内	8.8.3	〒581-0003　八尾市本町二丁目8番20号 ☎072－993－7880　FAX072－994－3402
楠　山　政　彦	3547	大阪城	8.9.1	〒536-0021　大阪市城東区諏訪3丁目7-24 諏訪ハイツ　202号室 ☎06－7777－8915　FAX06－7777－8919

事　務　所　変　更（７名）					
氏　　名	登録番号	旧支部	新支部	届出年月日	新事務所所在地・電話・FAX 番号
神　津　年　博	2701	堺	堺	8.6.8	〒590-0144　堺市南区赤坂台一丁43番12号 ☎072－291－8112　FAX072－291－4850
三　瀬　貴　之	2770	中央	中央	8.6.15	〒547-0026　大阪市平野区喜連西五丁目2番15号 メゾンエトナ807号 ☎06－6773－9186　FAX06－6773－9187
雨　堤　信　介	3032	北	北	8.6.24	〒530-0047　大阪市北区西天満4-5-7　三旺ビル2階 ☎06－6755－4203　FAX06－6755－4204

平　尾　　正	3151	北河内	北河内	8.7.8	〒573-0027　枚方市大垣内町二丁目17番1号 ☎072－850－2222
田　原　　翔	3446	泉州	泉州	8.7.16	〒594-0023　和泉市伯太町六丁目9番18号 ☎0725－58－8830　FAX0725－58－8831
安　原　義　弘	2082	北	中央	8.7.22	〒558-0052　大阪市住吉区帝塚山西1丁目11番B-111 ☎06－6534－0072　FAX06－6534－0071
岡　根　由　莉	3497	北	北	8.8.25	〒530-0054　大阪市北区南森町一丁目1番1号 中村ビル203号室 ☎080－7798－0346　FAX06－7777－3796

退　会　者など（資格取消・喪失者を含む）　（10　名）

氏　　名	登録番号	支　部	届出年月日	退　会　理　由
太　村　孝　江	2357	中　央	8.5.28	死　　亡
岩　本　利　之	3048	堺	8.6.17	業　務　廃　止
露　口　治　男	2268	泉州	8.7.6	長　期　休　業
金　子　正　俊	3476	北	8.7.9	東　京　会　へ
松　見　建　次	1546	堺	8.7.17	業　務　廃　止
川　西　章　弘	3496	北河内	8.7.21	長　期　休　業
戸　田　　博	1361	中河内	8.7.24	死　　亡
松　本　安　司	2134	堺	8.7.28	業　務　廃　止
吉　田　隆　志	2725	北河内	8.7.30	業　務　廃　止
伊　藤　　守	2929	中河内	8. 8.31	業　務　廃　止

法　人　事　務　所　会　員　関　係

新　規　登　録　事　務　所　（２法人）			
名　　称	支　部	社員・会員登録番号	事　務　所　所　在　地 ㊟主たる事務所　㊞従たる事務所 （電話番号・ＦＡＸ番号）
土地家屋調査士法人 エイト	北	森野世理奈　３５２７	㊟　〒530-0047 大阪市北区西天満三丁目６番22号 日宝北大阪屋ビル803 ☎06－6926－4786　FAX06－6926－4788
土地家屋調査士法人 フェイスフル	大阪城	仲田　隆司　２８２２	㊟　〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町四丁目2番10号 東明ビル５F ☎06－6563–9945　FAX06－6563－9946

前号（362号）の正誤について

34頁掲載　法人事務所会員関係

（正）　新法人名　土地家屋調査士法人エール合同事務所
　　旧法人名　土地家屋調査士法人エール

（誤）　新法人名　土地家屋調査士法人エール
　　旧法人名　土地家屋調査士法人エール合同事務所

第4回常任理事会

令和８年６月10日(水)午後４時00分から本会３階役員室で第４回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第２回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。
＜出席者・敬称略＞松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河﨑・田中(秀)

個　別　報　告

①大阪法務局職員の募集について

審　議　事　項

①日本土地家屋調査士会連合会第70回近畿ブロック定例協議会の出席者について
②「土地家屋調査士の日」の広報（ポスター）掲出について
③ノベルティグッズの発注について
④「土地家屋調査士制度について」の増刷について
⑤傷病見舞金の申請について
⑥令和８年度役員報酬について

協　議　事　項

①業務一時中止届について
②会館耐震工事およびリノベーション工事について
③労働組合からの要求事項に対する回答について
④令和８年度事業計画実施細目について
⑤第２回理事会について

第5回常任理事会

令和８年６月24日(水)午後４時00分から本会３階役員室で第５回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、令和８年度事業計画実施細目についてなど次の各事項が審議・協議された。
＜出席者・敬称略＞松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河﨑・田中(秀)

審　議　事　項

①「土地家屋調査士制度について」の増刷について
②会館耐震工事およびリノベーション工事について
③令和８年度事業計画実施細目について
④会則第52条について
⑤第２回理事会について

協　議　事　項

①５分間長編CMの制作・放送について
②令和８年度自由業団体連絡協議会について
③令和８年度五士業合同協議会について
④火曜会における法務局からの要望事項について
⑤紛議調停委員会規則の開示請求について

第6回常任理事会

令和８年７月９日(木)午後２時45分から本会３階役員室で第６回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、三会会長懇談会についてなど次の各事項が審議・協議された。
＜出席者・敬称略＞松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河﨑・田中(秀)

個　別　報　告

①再雇用職員の契約更新について
②7/8公嘱協会との打ち合わせ（大規模災害協定）について

審　議　事　項

①会館耐震補強およびリノベーション工事の発注について
②三会会長懇談会について
③第２回理事会について

協　議　事　項

①５分間長編ＣＭの制作・放送について
②本会ホームページのウェブチップス社導入事例掲載の照会について

業　務　日　誌

◇　6　月　◇

1日・「測量の日」記念フェア2026（大阪合同庁舎）
・事務局職員個別面談（会館）川口総務部長
・綱紀委員会全体会議（会館）

3日・筆界特定制度推進委員会（会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）塚田相談員
・近畿大学寄附講座第８講（近畿大学東大阪キャンパス）上坊講師、黒田産学交流学術研究委員長、中山同委員
・公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会社団化30周年記念懇親会（ホテルグランヴィア大阪）山脇副会長

4日・業務研修部会（会館）

5日・近ブロ立命館大学寄付講座第９講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員

9日・総務部会（会館）
・財務部会（会館）
・総務部・財務部・会館検討委員会合同会議（会館）
・入会面談（会館）加藤総務部副部長、中川・山田同部各理事
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
・会務処理（総務部）（会館）松島会長、井上副会長、川口部長

10日・正副会長会議（会館）
・常任理事会（会館）
・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）中川・雨宮境界問題相談センター推進各委員
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）奥田相談員
・近畿大学寄附講座第９講（近畿大学東大阪キャンパス）高井講師、南口会員、黒田委員長

11日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）正井会員
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田相談員

12日・大阪市マンション管理支援機構幹事会（大阪市立住まい情報センター）松島会長
・大阪土地家屋調査士政治連盟常任幹部会（会館）森脇副会長
・労働組合団体交渉（会館）井上副会長、川口・吉田財務各部長
・近ブロ立命館大学寄付講座第10講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
・近ブロ立命館大学寄付講座レポート検討会議（立命館大学茨木キャンパス）正井会員

16日・日本土地家屋調査士会連合会第83回定時総会（17日も）（東京ドームホテル）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪口相談員

17日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）柳澤相談員
・近畿大学寄附講座第10講（近畿大学東大阪キャンパス）南口講師、和田会員、玉置産学交流学術研究委員会副委員長
・社会事業部会（会館）
・堺支部明示協議会（堺市役所）田中部長

18日・近畿大学寄附講座レポート検討会議（会館）
・産学交流学術研究委員会（会館）
・日本公認会計士協会近畿会定期総会記念交流会（ザ・リッツ・カールトン大阪）山脇副会長

19日・近ブロ立命館大学寄付講座第11講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
・民間総合調停センター定時社員総会（大阪弁護士会）松島会長、山脇副会長
・ラディックス社との打ち合わせ（会館）井上副会長、川口・河﨑業務研修各部長
・大阪土地家屋調査士協同組合との打ち合わせ（会館）井上副部長、川口部長

22日・近畿税理士会定期総会懇親会（帝国ホテル大阪）森脇副会長
・大阪府社会保険労務士会通常総会懇親パーティー（シェラトン都ホテル大阪）井上副会長

23日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
・境界問題相談センターおおさか研修資料確認作業（会館）京谷境界問題相談センター推進委員長、辻田同副委員長、雨宮同委員

・民間総合調停センター広報・研修合同部会（Web）
24日・正副会長会議（会館）
・常任理事会（会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）玉置相談員
・近畿大学寄附講座第９講（近畿大学東大阪キャンパス）和田講師、正井会員、中山委員
25日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
・大阪市立住まい情報センターとタイアップ事業についての打ち合わせ（大阪市立住まい情報センター）正井災害・空家等対策委員長
26日・近ブロ立命館大学寄付講座第12講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
・中国ブロック定例協議会（山口グランドホテル）松島会長
28日・大阪市マンション管理支援機構基礎セミナー（大阪市立住まい情報センター）正井会員
29日・各種講座打ち合わせ（西田登記測量事務所）山脇副会長、河﨑部長
・会館備品調査・確認（会館）川口部長
・大阪の住まい活性化フォーラム総会（大阪府建築健康会館）松本社会事業部理事
30日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
・近ブロ研修部会（会館）河﨑部長

◇　7　月　◇

１日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中川相談員
・近畿大学寄附講座第12講（近畿大学東大阪キャンパス）中山講師、高井会員、吉田産学交流学術研究委員
２日・社会事業部業務連絡会（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
３日・近ブロ立命館大学寄付講座第13講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
６日・財務部会（会館）
・苦情処理（会館）松島会長、井上副会長、川口部長、西田綱紀委員長
・大阪法務局人権擁護部と会報誌打ち合わせ（法務局本局）田中部長
７日・災害・空家等対策委員会（会館）
・支部長会議（会館）
・プロジェクターデモ（会館）河﨑部長
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
８日・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）京谷委員長・谷内田同委員
・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）加藤相談員
・近畿大学寄附講座第13講（近畿大学東大阪キャンパス）河﨑講師、中山会員、黒田委員長
・公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会と大規模災害協定について打ち合わせ（会館）井上・森脇各副会長、田中部長
・オンライン申請促進委員会（Web）
・民間総合調停センター研修会（大阪弁護士会）
９日・常任理事会（会館）
・理事会（会館）
・資料センター運営委員会（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員
・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務局本局）田中部長
10日・総務部会（会館）
・入会面談（会館）井上副会長、川口部長、加藤副部長、中川・山田・八幡各理事
・会員研修会講師打ち合わせ（会館）山脇副会長、河﨑部長
・総務部・会館検討委員会・工事関係会社合同会議（会館）
・近ブロ立命館大学寄付講座第14講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
・公益社団法人日本測量協会「関西支部業務報告会」（大阪キャッスルホテル）田中部長
11日・和歌山会第１回筆界鑑定・業務総合委員会主催研修会（和歌山ビッグ愛）正井委員長
13日・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務

局北大阪支局・守口出張所）奥田社会事業部副部長
14日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
・綱紀委員会班別会議・全体会議（会館）
・火曜会（法務局本局）
・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務局堺・富田林支局）田中部長
15日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
・境界問題相談センターおおさか研修資料確認作業（会館）京谷委員長
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）松本相談員
・近畿大学寄附講座第14講（近畿大学東大阪キャンパス）中山講師、河﨑・高井会員、黒田委員長、吉田委員
・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務局北出張所）玉置副部長
・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務局池田出張所）森脇副会長
・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務局岸和田支局）渡口社会事業部理事
16日・業務研修部会（会館）
・大阪市マンション管理支援機構協議会・常任委員会（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長
・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務局東大阪支局・枚方出張所）古屋理事
・境界問題相談センターおおさか研修資料確認作業（会館）中川・雨宮各委員
17日・社会事業部会（会館）
・筆界特定制度推進委員会（会館）
・筆界調査委員養成講座（会館）
・近畿ブロック第70回定例協議会（ザ・サウザンド京都）
・近畿ブロック第70回定例協議会取材（ザ・サウザンド京都）奥田副部長
・「土地家屋調査士の日」ポスター持参（法務局天王寺出張所）松本理事
21日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中相談員
・綱紀委員会班別会議（会館）
22日・支部長会議と常任理事会との意見交換会（会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）山田相談員
・近畿大学寄附講座第15講（近畿大学東大阪キャンパス）正井講師、黒田委員長、玉置副委員長、中山委員
・会館近隣工事ご挨拶（会館）川口部長
23日・各種講座（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今西相談員
・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
24日・表示登記実務研究会（会館）
・綱紀委員会班別会議（会館）
26日・大阪マンション管理支援機構管理組合交流サロン（大阪市立住まい情報センター）正井会員
・綱紀委員会班別会議（会館）
28日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
29日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）八幡相談員
・ブロック新人研修説明会（会館）山脇副会長、河﨑部長、上田業務研修部副部長
・奈良会オンライン申請研修会（Web）正井オンライン申請促進委員長
・大阪法務局総務課と打ち合わせ（法務局本局）雨宮非調査士活動排除委員長、津本・辻林同各委員
30日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田相談員
31日・近ブロ正副会長会議（奈良会）
・公共基準点について打ち合わせ（高石市）田中部長

◇　8　月　◇

1日・日本地籍学会令和８年度総会および研究発表会（Web）奥田副部長、古屋社会事業部理事
3日・大阪自由業団体連絡協議会（シティプラザ大阪）松島会長、川口部長、奥田副部長
4日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪

口相談員

5日・総務部会（会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）淺川相談員
・入会面談（会館）中川・山田各理事

6日・不動産関連６団体意見交換会(全日大阪会館)森脇副会長、田中部長
・近畿大学寄附講座レポート採点会議（大阪産業創造館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山口相談員

7日・近ブロ社会事業部会（兵庫会）田中部長
・近ブロ立命館大学寄付講座期末レポート採点会議（立命館大学茨木キャンパス）正井会員

10日・会館検討委員会（会館）
・非調査士活動排除委員会全体会議（大阪府建築健保会館）

12日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）古屋相談員

17日・インターンシップ開講式（大阪産業創造館）田中部長、黒田委員長、玉置産学交流学術研究委員会副委員長
・業務研修部会（谷町四丁目スクエアビル）

18日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
・民間総合調停センター広報・研修合同部会（Web）
・綱紀委員会班別会議（会館）

19日・正副会長会議（大阪府建築健保会館）
・常任理事会（大阪府建築健保会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）吉松相談員
・非調実態調査打ち合わせ(法務局北大阪支局)辻林非調査士活動排除委員会副委員長、松原同委員

20日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（懇親会場ZEN）
・オンライン申請促進委員会（Web）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
・境界問題相談センターおおさか研修資料確認作業（会館）辻田副委員長

21日・近ブロ総務部会（奈良会）川口部長
・近ブロ業務部会（滋賀会）河﨑部長
・近ブロ広報部会（京都会）田中部長
・インターンシップ法務局見学中間報告会（法務局本局）黒田委員長、吉田・中山各委員
・資料センター運営委員会（クレードル）
・ADR認定調査士特別研修集合研修・総合講義（兵庫会）松川業務研修部理事
・大阪維新の会政策要望懇談会（大阪維新の会党本部）森脇副会長

22日・ADR認定調査士特別研修・総合講義(兵庫会)上田副部長

23日・ADR認定調査士特別研修・総合講義(兵庫会)河﨑副部長

25日・社会事業部会（エル・おおさか）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
・非調実態調査打ち合わせ(法務局富田林支局)中川非調査士活動排除委員
・近ブロ財務部会（Web）吉田部長

26日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）廣田相談員
・綱紀委員会班別会議（大阪府建築健保会館）

27日・支部長会議（大阪府建築健保会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
・協議事項打ち合わせ（会館）井上副会長、川口部長、西田委員長
・非調実態調査打ち合わせ(法務局枚方出張所)皆川非調査士活動排除委員

28日・インターンシップ閉講式（クレードル）
・会員研修会打ち合わせ（BIZcircle谷四駅前貸会議室）

31日・筆界特定制度推進委員会（大阪産業創造館）
・筆界調査委員養成講座（大阪産業創造館）

公嘱協会の動き

◇　6　月　◇

2日・第11回常任理事会（協会）
4日・全公連第41回定時総会（ホテルメトロポリタンエドモンド）舩原理事長、流王・太田各副理事長
5日・全公連第１回研修会（ホテルメトロポリタンエドモンド）舩原理事長、流王・太田各副理事長
12日・2026講演会
①東日本大震災における土地家屋調査士の災害復興支援業務
講師：宮城県土地家屋調査士会
会長　高橋　一秀氏
②東日本大震災から能登半島地震まで
～災害復興支援の変化とこれから～
講師：宮城県土地家屋調査士会
会長　高橋　一秀氏
石川県土地家屋調査士会
名誉会長　石野　芳浩氏
公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長　鈴木　洋一氏
・大阪公共嘱託登記司法書士協会第42回定時総会（セントレジスホテル大阪）阪本常任理事
16日・板野顧問弁護士との打ち合わせ（協会）板野顧問弁護士、舩原理事長、流王・太田各副理事長、安倍・西谷・窪田・阪本各常任理事、山内事務局長
17日・中河内区域全体会議（布施市民プラザ）太田副理事長
19日・第10回業務部会（大阪土地家屋調査士会館）
・第10回理事会（大阪土地家屋調査士会館）
26日・泉州区域全体会議（浪切ホール）流王副理事長
29日・災害復興支援PT研究班会議（協会）窪田常任理事、山﨑理事

◇　7　月　◇

1日・勝山公認会計士による実査（協会）勝山公認会計士、山内事務局長、渡邉職員
2日・近公連第１回理事長会議（「zoom」オンライン会議）舩原理事長、山内事務局長
7日・第１回常任理事会（協会）
8日・災害復興支援会議（大阪土地家屋調査士会館）舩原理事長、流王副理事長、阪本業務啓発部長
10日・外部監査（協会）勝山公認会計士、太田副理事長、西谷経理部長、長谷川経理部次長、山内事務局長、渡邉職員
15日・外部監査（協会）勝山公認会計士、山内事務局長、渡邉職員
17日・近公連第２回理事長会議（ザ・サウザンド京都）流王副理事長
・日調連近畿ブロック第70回定例協議会（ザ・サウザンド京都）流王副理事長
・第１回業務部会（エル・おおさか）
24日・天王寺区域全体会議（たかつガーデン）窪田常任理事
28日・第２回常任理事会（協会）
30日・第１回明示補助業務PT（協会）
・北河内区域全体会議（門真市民文化会館ルミエールホール）阪本常任理事

◇　8　月　◇

3日・監査会（協会）
5日・三島区域全体会議（茨木市クリエイトセンター）流王副理事長、西谷常任理事
7日・第２回業務部会（エル・おおさか）
・第１回理事会（エル・おおさか）
19日・近公連監査会（兵庫協会）舩原理事長
・近公連第３回理事長会議（兵庫協会）舩原理事長
21日・堺・南河内区域全体会議（堺市産業振興センター）舩原理事長、安倍常任理事
24日・豊能区域全体会議（池田市民文化会館）安倍常任理事
28日・東区域全体会議（協会）阪本常任理事

行　事　予　定

◇　10　月　◇

２日(金)正副会長会議
　　常任理事会
７日(水)会員研修会
８日(木)近ブロ正副会長会議
14日(水)財務部会
15日(木)中間監査
　　常任理事会
25日(日)日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会前夜祭
26日(月)日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会
27日(火)三会会長懇談会

◇　11　月　◇

４日(水)大阪司法書士会との協議会
11日(水)大阪土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会
16日(月)大阪自由業団体連絡協議会交流会
19日(木)常任理事会
　　理事会
20日(金)葉月の会
21日(土)葉月の会

◇　12　月　◇

９日(水)正副会長会議
　　常任理事会
11日(金)近ブロ正副会長会議

編　集　後　記

◆この号は10月発行ですが、読者のお手元に届くころも、暑さが続いていることと思います。今年の４月には、気象庁から「酷暑日（最高気温が40℃以上の日）」という新たな名称が発表されました。早速７月下旬には、全国の数カ所で、酷暑日が出たとあり、まさに酷暑の候でした。伴って、熱中症対策の重要性も盛んに叫ばれ、われわれ、現場作業が伴う業務でも、対策はまさに死活問題となりました。読者の中にも、現場作業を短時間に行う方法など工夫を重ねられたことと思います。一方、現場作業が短縮されることは、日が短くなってくるこの季節には、また違う意味で効果があります。「秋の夜長」のこの季節に、ぜひ、少しでも広報誌を手に取っていただければうれしいです。

（田中）

◆土地家屋調査士ってやっぱり知名度が微妙で、測量士や司法書士と混同されるのはもちろん「不動産の値段を出す人？」「探偵みたいに調べる仕事？」「不動産ブローカー？」なんて怪しまれたり。現場でも、ほんと伝わっていないのだと実感することもしばしば。円滑な業務遂行ということで、あえてハッキリ名乗らない方が・・・なんてことはないですか？　社会事業部としては何か効果的な広報活動はないかと苦悩しているところですが、日々の仕事を通じて少しずつ「土地家屋調査士とは何者か」を周りに知ってもらうことも、この資格の地道な広報活動なのかもしれません。皆さん堂々と名乗りましょうね。

（奥田）

◆今年は久しぶりに『梅雨』がきちんとあったと感じました。私は梅雨生まれのせいか雨が結構好きです（調査士にあるまじき発言）。現在農家をしている知人にその話をすると、今年と去年の2年間だけ梅雨が短かかったとのことでした。雨が降った印象が強かったので梅雨を感じましたが、例年よりは短く、そして久しぶりという感覚がたった２年だったとは思いもしませんでした。時間があっという間に過ぎる日が多いと感じていましたが、この感覚はどうやら違っていたようです。

１年を長く感じたり短く感じるのは、初めての体験が多いと長く感じ、日常の出来事が多いと短く感じと、どこかで聞いてことがあります。果たしてどちらが良いのでしょうか。さて、本号では、近ブロ総会、日調連総会の開催、近大寄附講座講師デビューの先生の感想文、各部の実施細目などを掲載しています。ぜひ一読いただければと思います。

（玉置）

訃　　報

中央支部
太村　孝江 会員
令和８年５月28日ご逝去

▽平成５年２月１日入会

中河内支部
戸田　　博 会員
令和８年７月24日ご逝去

▽昭和44年４月１日入会

＊謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます

おくやみ申し上げます

▽賀来 美恵子さん（堺支部　賀来 恭彦、母堂
　令和８年４月25日没、96歳）
▽北井 美智子さん（堺支部　北井 秀夫、令室
　令和８年５月27日没、89歳）
▽窪田 圭佑氏（中央支部　窪田 将人、尊父
　令和８年７月８日没、89歳）
▽戸田 博氏（中河内支部　戸田 尊文、尊父
　令和８年７月24日没、84歳）
▽向井 きぬ子さん（泉州支部　向井 彰一、母堂
　令和８年８月４日没、90歳）

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

①　電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にＦＡＸで連絡する。
②　これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にＦＡＸで連絡する。

支　部　別　会　員　数（R８・９・１現在）
○内数字は法人会員数

支　部	会員数	増減	支　部	会員数	増減
北	158⑲	0	北河内	65③	-2
中央	116⑦	2	北　摂	149⑧	0
大阪城	128㉕	1	堺	141④	-3
中河内	102②	-1	泉　州	72⓪	0
			合　計	931㊽	-3

法人会員数　67法人（1）
※増減は前回Ｒ８年６月１日比

本会社会事業部員

田　中　秀　典　　奥　田　祐　次
玉　置　直　矢　　松　本　　悟
古　屋　禎　孝　　渡　口　　優
（社会事業部担当副会長）　森　脇　英　明

支部社会事業（広報）担当責任者

北　　塚田　　徹　　中　央　岡本　吉雄
大阪城　柳澤　尚史　　中河内　森留　禎雄
北河内　阪本　征仁　　北　摂　辻　　大介
堺　　杉田　育香　　泉　州　酒井　　健

（事務局）寺田　秀美

■発行所　大阪土地家屋調査士会
■〒540-0023　大阪市中央区北新町３番５号
■電　話　06（6942）3330（代）
■ＦＡＸ　06（6941）8070
■Ｅ－mail：otkc-3330@chosashi-osaka.jp
■ホームページ：https://www.chosashi-osaka.jp

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！

納得！明解！
筆界をめぐる登記実務

元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官 **宇山　聡** 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円（本体3,200円）➡ **特価3,170円（税込）**

- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかった関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
- 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官はここをチェック！
押さえるポイントはどこかがすぐにわかる！

見やすい
２色刷！

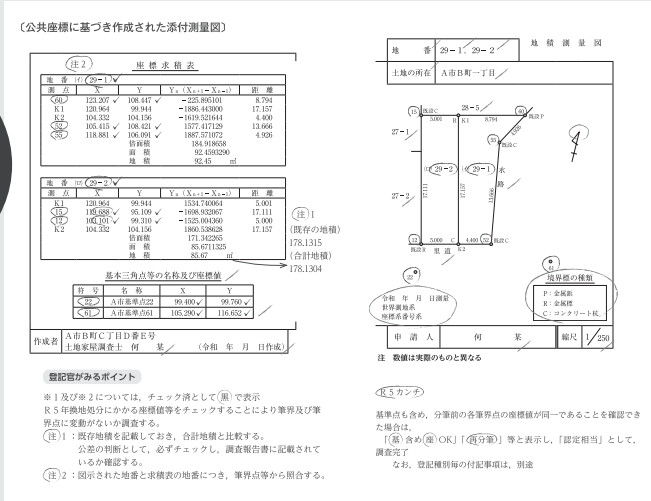

地積測量図等の作成及び審査における留意点等について、実際の審査等を踏まえた審査用図面記載例を用いて解説！

※　弊社既刊
「４訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」（2022年）と連動しています。

特別価格・送料当社負担　書籍注文書　ご注文締切 2026年12月18日（金）必着

ご注文　FAX.03-6835-7003　太枠内を記入し、当社に送信ください。

お届け	確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します（国内限り）。※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。
お支払	商品に同封の振込用紙をご利用ください（振込手数料は当社負担）。

書　名		特価（税込）	部数
納得！ 明解！ 筆界をめぐる登記実務	40996 筆界登	3,170円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
https://forms.gle/eu6KPQtDJ1PGsJq36

販促コード：205221

フリガナ	ご注文日　年　月　日
お名前	TEL
ご住所　〒	FAX
	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内（刊行物のDM、アンケート調査など）以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版　営業部　TEL（03）3953-5642　FAX（03）6835-7003
www.kajo.co.jp
X（旧Twitter）:@nihonkajo

大阪土地家屋調査士会
大 阪 弁 護 士 会

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市 民
紛争当事者

合意解決

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 **06-6942-8750**

受付／月—金 9:00～17:00（土・日・祝は除く）

※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。
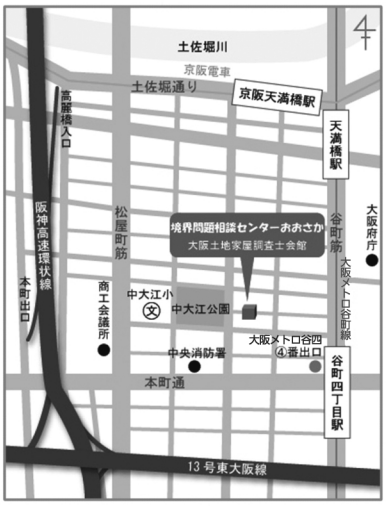
〒540-0023 **大阪市中央区北新町3番5号**
大阪土地家屋調査士会 会館5F
電話（06）6942-8750（代表） FAX（06）6942-8751
E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp